

旧渡辺家住宅保全基金条例を廃止する条例について

1. 廃止する条例

「旧渡辺家住宅保全基金条例」

2. 設置の経過について

旧渡辺家住宅保全基金につきましては、令和4年度に旧渡辺家の子孫の方から旧渡辺家住宅のために使ってほしいと寄付を頂きました。そこで、旧渡辺家住宅の茅葺屋根等の経年劣化が進んでいたことから、適正な状態で後世に引き継ぐために、大規模改修に備えて必要な財源を積み立てるため、設置したものでございます。

3. 廃止に至る経緯について

廃止の理由につきましては、令和5年度6年度で実施した、旧渡辺家住宅の改修工事が終了し、基金を充当し終えることから、この条例を廃止したいものであります。

4. 条例の施行期日

令和7年4月1日

議案第 19 号

旧渡辺家住宅保全基金条例を廃止する条例

上記議案を別紙のとおり提出する。

令和 7 年 2 月 18 日提出

岡谷市長 早 出 一 真

理 由

旧渡辺家住宅保全基金を廃止するため、廃止いたしたい。

旧渡辺家住宅保全基金条例を廃止する条例

旧渡辺家住宅保全基金条例（令和４年岡谷市条例第２４号）は、廃止する。

附 則

この条例は、令和７年４月１日から施行する。